



Ryosuke Yamamoto



# 山本亮介 議員

## Q・教育費の保護者負担軽減を

A・補助教材購入は最小限にする

**Q** 豊山町では、補助教材として教科书に「ドールやテストなどを保護者が負担している。この他にも保護者の負担するものは多い。教育にかかる保護者の負担について、当面としてはどのように認識しているか。

補助学習費およびその他の中学校外活動費の合計である学習費総額の平均は、平成26年度は公立小学校で年間約32万円、公立中学校で年間約48万円となつてゐる。

書かれてゐる。しかし、実際に国の制度で無償になつてゐるのは、授業料と教科書だけである。「すうじもの学習費調査によると、学用品費や遠足・修学旅行費用などの

日本国憲法第26条第2項では、「義務教育は、

**A** 学校が要望した  
補助教材の一部について  
は、町費で購入して児童  
生徒の保護者の負担を  
極力少なくしていく。

**Q** 教育にかかる  
保護者負担の軽  
減を図るため、補助教材  
について町の補助をし  
てはどうか。

また、保護者負担が過大にならないよう、補助教材の使用については、慎重に検討し、購入を最小限にとどめるよう指導している。

**A** 教育委員会事務局長  
補助教材は、教科書を捕捉し、学習をより充実させていくために必要なものである。そこで、補助教材の選定は



#### ▲補助教材費への町の補助を